

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 28日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市中央区南2条西11丁目328-2

CRES CUBE

氏 名 株式会社竹中工務店 北海道支店

支店長 西 居 昭 彦

電話番号 011-261-2261

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社竹中工務店 北海道支店
事業場の所在地	札幌市中央区南2条西11丁目328-2 CRES CUBE
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業〔総合工事業〕
② 事業の規模	完成工事高 310 億円（令和5年度）
③ 従業員数	149名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	作業所にて分別・収集後、産業廃棄物処理業者へ処理を委託

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（一年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（一年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

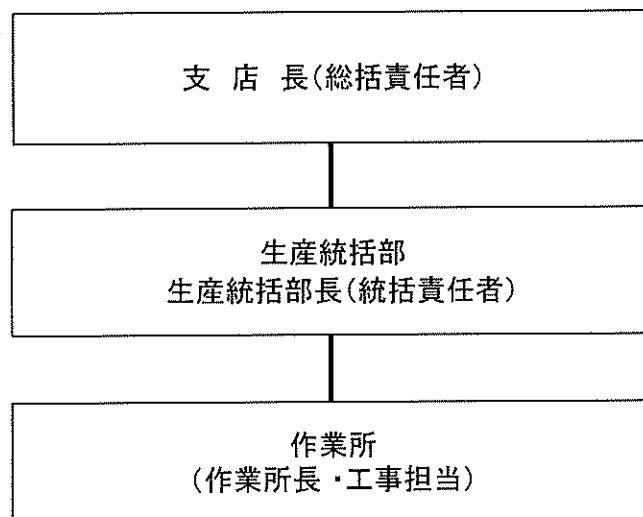
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に関する管理体制

総括責任者	支店長	
統括責任者	生産統括部 生産統括部長	
廃棄物担当	生産統括部 安全環境グループ長ほか 担当者2名	
役割	総括責任者	産業廃棄物処理に関する支店方針・目標の設定、委託契約承認
	統括責任者	発生抑制、再生利用、適正処理方法の検討
	廃棄物担当	産廃委託契約・マニフェスト発行手続き(電子・紙)・処分場巡回 有害物チェック、石綿除去工事計画書チェック、作業所巡回 (特責者・石綿特別教育修了者)
	作業所長	産業廃棄物処理計画の作成、期中の産廃管理
	工事担当	産業廃棄物処理業務全般、石綿事前調査結果の報告 (特責者・石綿特別教育修了者、社内環境保全責任者研修修了者)

管理体制図

北海道支店



(別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

①現状 合計 8,974.48t

	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラ陶
排出量	1.71 t	104.78 t	35.3 t	8.48 t	816.79 t	192.87 t	627.02 t	0.54 t	505.68 t	261.73 t
産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	建廃	石綿含有	蛍光灯	—	—	—	—	—
排出量	461.49 t	5,168.16 t	737.51 t	52.24 t	0.18 t	—	—	—	—	—
(これまでに実施した取組) ・設計段階での省エネルギー工法の検討、資材・製品の簡易包装化 ※解体工事のがれき類、廃プラ、金属くず、竣工近くの新築工事の建廃の排出量が増加した。										

【目標（令和6年度）】

②計画 合計 7,800t

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラ陶
排出量	0.9t	80 t	25 t	4 t	700 t	170 t	550 t	0 t	450 t	230 t
産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	建廃	石綿含有	蛍光灯	—	—	—	—	—
排出量	400t	4,500 t	650 t	40 t	0.1 t	—	—	—	—	—
(今後実施する予定の取組) ・簡易梱包化の推進、作業所での加工端材の発生抑制										

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

- ・作業所の規模、条件に応じて分別ヤード、収集カゴを設置した。

②計画

- ・廃プラの分別品目の増加に伴い、収集カゴの品目看板に製品名記載、写真掲載を行う。
- ・作業所の会議体で産廃の分別を周知し、意識の向上を図る。

① 現状

[illegible]

② 計画

[illegible]

① 現状

[illegible]

② 計画

[illegible]